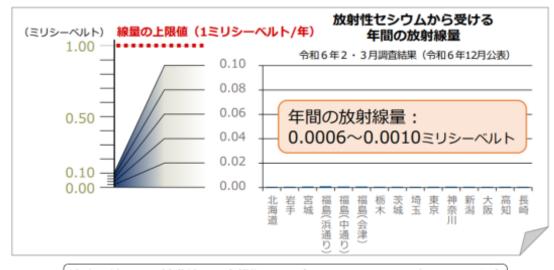
## 食品中の 放射性物質対策

## 流通食品での調査(マーケットバスケット調査)

● 各地で流通する食品を購入し、放射性セシウムを精密に測定

国民の食品摂取量(国民健康・栄養調査)の、地域別平均に基づいて購入し、混合して測定

- ◆通常の食事の形態に従った、簡単な調理をして測定
- ◆生鮮食品はできるだけ地元産・近隣産のものを購入
- この測定結果をもとに、食品から人が1年間に受ける放射線量を計算(令和6年2・3月調査)



実際の線量は、基準値の設定根拠である年間1ミリシーベルトの0.1%程度

消費者庁ウェブサイト「食品中の放射性物質の基準値と摂取量調査」より作成

2011年度からマーケットバスケット方式により、平均的な食事に含まれる放射性物質の量を調査しています。

2024年2月から3月に、全国15地域で、実際に流通する食品を購入して、放射性セシウムの測定を行い、1年間に食品中の放射性セシウムから受ける放射線量を推定しました。

食品中の放射性セシウムから、人が1年間に受ける放射線量は、0.0006~0.0010ミリシーベルトと推定され、現行基準値の設定根拠である年間上限線量1ミリシーベルト/年の0.1%程度であり、極めて小さいことが確かめられました。

マーケットバスケット調査:

種々の化学物質の1日摂取量を推定するための調査方法の一つです。

## 出典

•消費者庁ウェブサイト (https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards\_evaluation/food\_pollution/criterion)

本資料への収録日:2013年3月31日

改訂日:2025年3月31日

消費者庁